

特定非営利活動法人 消費生活ネットワーク新潟
講師派遣事業のご案内
～バランスの取れた消費生活の実現を～

私たちは「これっておかしくない？」という消費者からの情報提供に基づき、事業者の不当な勧誘行為、不当な契約条項の使用、不当な表示等に対する改善の申入れを行うことで、消費者被害の発生を未然に、広く防止していく活動を行っています。

その活動の一環として、講座、学習会、シンポジウム等の講師にみなさまからのご要望に応じて、消費者問題に関心の高い当団体の弁護士、研究者、消費生活相談員などを派遣いたします。

※有料講座となります

- ・ 開催日や開催の時間帯、講座の内容・費用等については個別にご相談に応じます。
- ・ まずはお気軽にお問い合わせください。

※講師派遣の申込方法

- ・ 下記事務局まで、電話、FAX（裏面申込書）、メール、ホームページの申込フォームにてお申し込みください。
- ・ 担当より折り返しご連絡させていただきます。

一般消費者向け・関係機関向けおすすめ講座例

- ① 最近の悪質商法の手口と被害防止対策
- ② 高齢者のトラブルと見守り方法
- ③ 学生を対象とした消費者教育
- ④ 「エシカル消費」「SDG s」って何？
- ⑤ 私たちの暮らしと消費者団体訴訟制度
- ⑥ 高齢者の皆さんへ 大事な家族とお金を守る為、お伝えしたいこと
- ⑦ 新聞広告、折り込みチラシ広告の正しい見方 などご相談ください

事業者向け講座例

- ⑧ 消費者法の意義とポイント
- ⑨ 定型契約書における留意点
- ⑩ SDG s を意識した消費者志向経営
- ⑪ 「不当行為」と言われないためのチェックポイント
- ⑫ 改正法（民法、消費者法）への対応
- ⑬ エシカル消費
- ⑭ SDG s の基本的知識（ワーク対応可）

・ お申込・お問い合わせ先

特定非営利活動法人 消費生活ネットワーク新潟

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2（勤労福祉会館3階）

TEL：025-384-4021 FAX：025-384-4022

MAIL：ssnetwk@axel.ocn.ne.jp <http://www.network-niigata.com>

受付時間：月・水・金曜日（土日、祝祭日、夏季、年末年始休暇を除く）

午前10時～12時、午後1時～3時